



4. 浄化槽維持管理補助金

生活排水による公共水域の水質汚濁の防止や生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の維持管理費に対して補助金を交付します。

対象者	浄化槽整備区域内に設置されている合併処理浄化槽の浄化槽管理者
対象建物	浄化槽整備区域に存する住宅や事業所
対象事業	合併処理浄化槽の維持管理費
補助金額	人槽区分ごとの補助金限度額と当該年度内の保守点検料及び法定検査手数料の合計金額を比較して少ない方の額とする。 補助金限度額 ① 5人槽 23,000円 ② 6～7人槽 25,000円 ③ 8～10人槽 29,000円 ④ 11～20人槽 33,000円 ⑤ 21人槽以上 42,000円
受付期間	申請受付開始日は要問合せ ※保守点検等の維持管理が終了した時点での申請となるため、毎年2月頃対象者に対して、市より申請受付の案内をしています。

問合せ

見附市 上下水道局 TEL:0258-62-1700(内線 202) FAX:0258-62-2355